

県医労連と共同で名古屋市・愛知県に緊急要請

*本記事は「愛知県医労連 2023 春闘速報 4」を転載しました

施設感染者に適切な医療を



名古屋市のコロナ対策室・介護保険課から 5 人が対応

1月31日、社保協地域医療委員会と県医労連共同で、介護施設で利用者が感染しても入院できず多数亡くなっている問題で、「高齢者施設での感染者に必要な医療の提供を求める」緊急要請書を名古屋市と愛知県に提出、名古屋市健康福祉局と1時間懇談を行いました。懇談は名古屋市職労・津田委員長の尽力で実現しました。

要請書作成にあたり なごや協会と懇談



名古屋市に要請書提出

今回の要請書作成にあたり、1月23日に、なごや福祉施設協会を訪ね最近の状況や要望を聞き、要請書に反映させました。

名古屋市との懇談では、名古屋市の入院適応となる「中等症2以上」の基準では、感染した高齢者が食事摂取できずに衰弱した際など対象とならず亡くなっていること、施設

で療養といっても介護施設は治療ができる環境ではなく隔離も困難であること、入院先がない状況を鑑み、臨時医療施設の設置や県のコロナ専門病院を3月末で閉鎖しないよう県に働きかけてほしいこと、県の介護職の応援派遣事業は感染拡大期には機能しておらず実質的な支援をお願いしたいこと、等要請しました。名古屋市側は、入院基準について「中等症2はSpO2:93%以下だが、入院が必要かの判断はそこだけではない。ただ、病床が逼迫していると施設での療養をお願いせざるをえないことがある」と回答。コロナ専門病院の閉鎖については、「医療体制は愛知県が所管。県の方針に従わざるをえない状況だが、要請があったことは県に伝える」と応じました。介護保険課の主幹は「介護施設は生活の場であり、施設で療養といっても医療体制は十分ではないのは理解できる。感染発生時の衛生用品や緊急時の人材確保費用などかかりまし経費の補助を行っている」と施設療養の困難さに共感も示しました。

愛知県に要請書提出・懇談を申し入れ

名古屋市との懇談後、愛知県の感染症対策課にも要請書を提出。名古屋市と同様懇談の場を持ってほしいと申し入れました。愛知県の担当者は検討して返事をすると応じました。

要請・懇談には、社保協・小松事務局長、医労連・矢野書記長・池田書記次長、愛労連・西尾議長、名古屋市職労・津田委員長が参加しました。(裏面、要請書参照)



愛知県・感染症対策課に要請書提出

2023年1月31日

愛知県知事 大村秀章様

愛知県社会保障推進協議会
議長 森谷 光夫
愛知県医療介護福祉労働組合連合会
執行委員長 渡邊 一

高齢者施設での感染者に必要な医療の提供を求める緊急要請

日頃より、愛知県民のいのちと健康を守るためにご尽力を頂いていることに敬意を表します。

さて、愛知県は11月2日に「多くの医療機関で患者を受け入れる体制が整った」ためとして、2023年3月末で新型コロナウイルス感染症専門病院(愛知県立愛知病院)を閉鎖することを発表しました。

しかし、高齢者施設での感染者が栄養や水分が摂取できずに衰弱し、命が危険な状態になって救急車を呼んでも入院させてもらえない、治療が受けられず施設で看取るしかない事例が多数うまれています。基礎体力の落ちている高齢者はすぐに衰弱しやすく、「中等症2」より軽度であっても短時間に急変する場合があります。

現場で対応している介護職員からは「利用者が衰弱し救急車を呼んだが搬送してもらえない」「何も医療的処置ができないまま、利用者が亡くなっていく」といった悲痛な声が聞かれ、現場職員は精神的にも肉体的にも大きく疲弊しています。

そもそも高齢者施設は感染者の隔離や治療ができる環境にはなく、医師が常駐しているわけでもありません。施設での感染者の対応には限界があり、感染者と非感染者が混在した中での介護によりクラスター発生にもつながっています。職員も感染してますます人員が不足する中での介護は、職員にも大きな負担となっています。

高齢者施設の入所者ということで、感染し衰弱しても入院させてもらえないのは、医療を受ける権利を侵害し、施設内での感染を広げ命が守れない事態をうむものです。高齢者施設の入所者の命を守るため、以下の対策を強く求めます。

記

1. 医療を受ける権利を侵害し、施設での死者を大量に招く「高齢者施設への留め置きの実態」を改善し、原則入院とすること。
2. 臨時医療施設の確保、宿泊療養施設の拡充と積極的活用を行い、高齢者施設での療養でなく適切な医療が施されるよう対策を強めること。
3. 新型コロナウイルス感染症専門病院(愛知県立愛知病院)を3月末で閉鎖する方針を再検討し、4月以降も継続するとともに体制を拡充し入院受け入れを大幅に増やすこと。
4. 施設で感染者が出た際に、医師・看護師・介護職等を緊急で派遣できるようにすること。
5. 国が進める「5類」化に向けて、医療体制の強化および医療費は自己負担でなく公費負担を継続する等、国に強く要請すること。

以上